

介護老人福祉施設 しもじ長生園 利用料金表

(平成30年4月1日改定)

☆居室と食事に係る費用については、区分により下記の負担額になります。

対象者		区分	居住費	食費(朝、昼、夕食の場合)
生活保護受給者		利用者負担段階1	0	300円
市町村民 非課税世 帯全員	高齢福祉年金受給者	利用者負担段階2	370円	390円
	課税年金収入額と合計所得金額が 80万円以下の方	利用者負担段階3	370円	650円
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266 万円未満の方)	利用者負担段階4	840円	1,380円
上記以外の方				

(31日とした金額)

利用者 負担段階	介護度	単位	サービス提供	夜勤職員配置	栄養マネジメント	居住費	食費		処遇改善	
									処遇改善	合計
1	1	557	6	22	14	0	300		1,541	29,410
	2	625	6	22	14	0	300		1,716	31,693
	3	695	6	22	14	0	300		1,896	34,043
	4	763	6	22	14	0	300		2,071	36,326
	5	829	6	22	14	0	300		2,241	38,542
2	1	557	6	22	14	370	390		1,541	43,670
	2	625	6	22	14	370	390		1,716	45,953
	3	695	6	22	14	370	390		1,896	48,303
	4	763	6	22	14	370	390		2,071	50,586
	5	829	6	22	14	370	390		2,241	52,802
3	1	557	6	22	14	370	650		1,541	51,730
	2	625	6	22	14	370	650		1,716	54,013
	3	695	6	22	14	370	650		1,896	56,363
	4	763	6	22	14	370	650		2,071	58,646
	5	829	6	22	14	370	650		2,241	60,862
4	1	557	6	22	14	840	1,380		1,541	88,930
	2	625	6	22	14	840	1,380		1,716	91,213
	3	695	6	22	14	840	1,380		1,896	93,563
	4	763	6	22	14	840	1,380		2,071	95,846
	5	829	6	22	14	840	1,380		2,241	98,062

※ 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割になります

※上記の合計金額に医療費、日用品費代金が追加されます。

(各種加算について)

<ul style="list-style-type: none"> ・初期加算(1日あたり30円)入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様 ・福祉施設サービス提供加算Ⅲ(1日あたり6円)看護職員を基準数以上配置しており、協力病院との24時間の連携体制を確保している場合 ・福祉施設夜勤職員配置加算Ⅰ1(1日あたり22円)夜勤帯に介護職員・看護職員を基準数以上配置した場合 ・栄養マネジメント加算(1日あたり14円)管理栄養士による栄養ケア・マネジメントを実施した場合 ・福祉施設処遇改善加算Ⅰ(介護報酬総単位数×8.3%(1単位未満の端数四捨五入))介護職員の処遇改善に要する加算

(居住費と食費の自己負担について)

<ol style="list-style-type: none"> 1 食費と居住費は各段階に応じて上記の料金(日額費用)を負担していただきます。(上記参照) 2 入院時・外泊時においてお部屋を確保している場合、居住費(6日以内で246円外泊時費用)を徴収させていただきます。減免対象者(1~3段階)の方は1日370円の負担となります。 3 旧措置者の方で実質的負担減免者(1割負担が減額されている方)については、先の表によらず、介護保険特定負担限度額認定証に記載された額が負担額となります。
--

《その他の料金》※使用量に応じて別途加算となります。

日用品費	シャンプー・石鹸(全身洗用)	267円/個	散髪代金	1,000円/回
	ティッシュペーパー	60円/箱	貴重品管理費(事務費)	500円/月
	板子リシ	90円/締め	行政手続き代行	切手代等実費となります。
	電気利用料金(1台あたり)	30円/日		